

質 疑 応 答 書

科目名：図書館の制度と政策課題

講師名：大石 豊

質 問

図書館に必要と言われている広さ（延床面積）について、平成24年12月に文部科学省は「図書館の設置及び運営上の望ましい基準について」を施行している。この中で設置の基本は示されているが、数的な基準は示されていない。人口2万5300人の図書館ではどれくらいの面積が必要か、どの資料を参考にしたら良いか教えてほしい。

回 答

「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」（平成24年文部科学省告示第172号）に数値基準はありませんが、「図書館の設置及び運営上の望ましい基準の見直しについて「これからの図書館の在り方検討協力者会議」報告書」（平成24年8月文部科学省のホームページに掲載）のⅡ3その他留意すべき事項、参考資料2別表「目標基準例」として、「貸出密度上位の公立図書館整備状況2011」が示されています。また、毎年度『図書館雑誌』5月号には、その最新版が掲載され、「貸出密度上位の公立図書館整備状況・2016」について」が2017年5月号に掲載されています。各人口段階の貸出密度（住民一人当たりの貸出資料数）上位10%の市町村の平均数値で、人口25,300人の場合、人口段階「～3万人」の図書館専有延床面積は2,229.1㎡です。ちなみに、蔵書冊数203,261.5、うち開架冊数117,383.4、図書年間購入冊数8,470.9、人口当貸出点数11.7です。また、『公立図書館の任務と目標解説』（改訂版増補 日本図書館協会 2009）の「図書館システム整備のための数値基準」に必要な延床面積を計算する方法がありますし、『図書館の設置及び運営上の望ましい基準活用の手引き』（日本図書館協会 2014.1）の「7 指標・数値目標」（p37-39）にも記載があります。なお、『日本の図書館』の統計は、人口段階別図書館状況一覧ですので、奉仕人口が類似した自治体図書館との比較ができます。さらに、望ましい基準の第1総則2設置のとおり、①の全域サービス網を考え、③サービス対象地域の人口分布と人口構成、面積、地形、交通網等を勘案して、適切な位置及び図書館施設の床面積の確保に努めます。図書館の整備方針、図書館のサービス内容に基づき、例えば、貸出密度11.7の目標冊数×人口25,300人=29.6万冊/年のサービス、開架冊数、図書年間購入冊数、閲覧席数、職員数、書庫収蔵能力などを算定し、閲覧・開架（一般、児童）、閉架書庫、集会・会議・交流・展示、管理、共用等スペースを積算する積み上げ法があります。なお、詳しくは、図書館施設論の各種テキスト等を参考にしてください。

質疑応答書

科目名：図書館の制度と政策課題

講師名：大石 豊

質問

講義内容には直接関わらないかもしれないが、講師が認定司書の肩書を持っているので、認定司書だからこそやれた業務等の経験を教えてほしい。

回答

認定司書は、「社会教育主事、学芸員及び司書の養成、研修等の改善方策について（報告）」（平成8年 生涯学習審議会社会教育分科審議会）の「実務経験、研修等を積んで、図書館の業務について、高度で実践的な専門性を有する司書に対し、その専門性を評価する名称を付与する制度を設けることも有意義と考えられる」との報告に基づいて、日本図書館協会で制度についての検討を重ね、発足したもので、現在、135名の認定司書が誕生しています。私は現在副館長ですが、県立図書館の各業務をはじめ、図書館の在り方、構想、計画、準備、図書館の評価、図書館行政、研修講師、調査研究などを経験し、第5期（2015年度）認定司書になりました。認定司書だからこそやれた業務等の経験は、特にありません。研修講師などの際、認定司書番号を記したり、業務に当たり、責任を自覚して取り組むようにし、司書の社会的認知の向上に努めているところです。また、日本図書館協会の認定司書事業委員会等委員、研修講師等も勤めていますが、標記協会では、認定司書の活躍を期待しているところです。「第17回図書館総合展 フォーラム「図書館司書のキャリアデザイン」－認定司書100人に聞きました！－」『LISN』no.166(2016.1) p1-18によれば、認定司書になってどのようなメリットを感じているかの問いに対し、「仕事に対する意欲・モチベーションが向上した」「仕事に対して自信がもてるようになった」が多く、「昇級・昇格・昇進の際の考慮」、「異動の際に専門的知識・能力を考慮」、「研修・出張の際に考慮」は少ない状況です。「社会的な活動の幅が広がった」、「全国に図書館員の友人が増えた」、「交流やつながりがもてるようになった」との回答が見受けられ、認定司書連絡会に参加する方もいます。熱心な取組や努力、高いモチベーションや意欲、トピックス・最新動向への関心といった特徴が見受けられるように思います。このほか、「特集：100名を超えた協会認定司書」『図書館雑誌』vol.109, no.6(2015.6)、地方新聞等での認定司書の紹介記事、紹介図書（例『認定司書のたまたまばこ』、『地方自治と図書館』）、日本図書館協会認定司書事業委員会のホームページ等が、この制度についての参考の一つになります。

質疑応答書

科目名：図書館の制度と政策課題

講師名：大石 豊

質問

ICTの発展と図書館の中で、モバイルファーストへの対応として利用者の情報探索行動に沿うように、図書館側から情報提供やサービスを組み込み、資料や情報につなげるとあるが、具体的事例を2～3紹介してほしい。

回答

情報機器の所有・利用状況：スマートフォンについては、「図書館利用者の情報行動の傾向及び図書館に関する意識調査」（国立国会図書館関西館図書館協力課 国立国会図書館 2015-03-31 集計レポート Q14.9 国立国会図書館ホームページ掲載）によれば、「家にあり、自分も利用している」全体：44.7%で、性・年代別では、20代男性：72.3%、20代女性：82.6%で、職業別では、生徒・学生：75.3%となっており、利用がますます増えてきています。講義要綱において「図書館のモバイルファーストへの対応」として、「スマートフォンへの対応」や「利用者の情報探索行動に沿うように、図書館の側から情報提供やサービスを組み込み、資料や情報につなげる」と記載しました。図書館のホームページをパソコン向けだけではなく、スマートフォンやタブレットによる利用（画面の閲覧や蔵書検索等）がしやすいようにデザインし、利用促進を図ろうとする図書館が出てきています。SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）のTwitter、Facebook、Lineの利用については、各自治体における取組への考え方により状況が異なるようです。図書館での活用に当たっては、運用方針を定め、目的、内容、返信への対応（返信はしない等）、注意事項や留意事項、免責事項などの記載が見られます。

また、「E1611 時代は変わり順序も変わる：『図書館学の五法則』再解釈の試み」（宮城教育大学附属図書館・吉植庄栄）『カレントアウェアネス-E』no.267 2014.9.25（国立国会図書館ホームページ掲載）は米国のOCLCの研究開発部門のレポートを紹介したのですが、GoogleやSNS等の時代における利用者行動の変化を踏まえた再解釈が参考になります。ランガタンの『図書館学の五法則』の「第一法則：図書は利用するためのものである」よりも「情報が豊富になり時間の不足が課題となっている現代では、第四法則であった「利用者の時間を節約せよ」が最優先であるとする」としています。「現代の人々の情報行動の中で図書館は小さな部分に過ぎないことを指摘し、もう一段深い解釈をすることを提唱している。利用者の自然な情報行動に図書館や図書館サービスが組み込まれ、情報行動がさらに効率的に、シームレスに、時間をかけずに行われるようにしなければならぬと主張している」とし、提言も紹介して、示唆を与えています。